

**岡山市立地適正化計画原案に対する
パブリックコメント（意見募集）の結果について**

1. 意見募集の概要

募集期間	令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）
閲覧場所	都市計画課、情報公開室、各区役所（総務・地域振興課）、各支所（総務民生課）、各地域センター、本市ホームページ
意見の提出方法	電子メール、ファクス、郵送、持参、ホームページ上での入力
意見の提出先	岡山市都市整備局都市・交通部都市計画課

2. 意見募集の結果

- (1) 意見提出者数 24人
(2) 意見項目数 83項目

<内訳>

区分		意見項目数
計画全体		35
第1章	はじめに	0
第2章	現状と課題	0
第3章	都市づくりの方向性	0
第4章	立地の適正化に関する基本方針	2
第5章	都市機能誘導区域	4
第6章	誘導施設	1
第7章	居住誘導区域	6
第8章	コンパクトでネットワーク化された都市構造の実現に向けた取組	29
第9章	評価・見直し	1
その他		5
合計		83

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	
計画全体(意見項目数:35)				
1	全体	人口減少が避けられない状況のなかでは、妥当な方向性、計画だと思えます。既に、路線バスの廃止や銀行、企業の合併など、人口減少の社会的影響が顕著になっており、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりへ向けて、準備を始める時期であることは間違いないと思う。 自分の町だけ、自分の住んでる地域だけ、自分の土地だけのことしか考えていない議員、住民、業者等の目先の意見に左右されず、将来の子供たちのために、持続可能なまちづくりを自信を持って進めていただきたい。	本計画は、人口減少下においても持続的に発展できる都市づくりに向け、上位計画に示された「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を実現するためのものであり、計画策定後も引き続き、計画の目的や内容をご理解いただけるよう努めてまいります。	
2	全体	立地適正化計画の長期的な視点で、コンパクトでネットワーク化された都市づくりを進める方針に関して賛成である。政策が上手く進むように今後も、より多くの人に計画について周知されていくことを願う。		
3	全体	人口を増やすには、日本全体で出生率を上げることが必要不可欠で、そのためには、子供を2人ではなく、3人欲しいと思える社会的なマインドを育むことが重要ではないか。 決して、豊かな田園を宅地に変えることが人口増につながると言った、間違った主張に振り回されないようにしてほしい。		
4	全体	計画には概ね賛同します。		
5	全体	自分の住む地域でも策定されることを嬉しく思う。 広く市民の方々に知っていただくと、よりスムーズな街づくりが可能になると思うので、説明会の模様や新施設の構想などをYouTubeで公開するなどしてはどうか。		
6	全体	なぜ、今この計画を策定するのか。 人口減少していきたくないのか。	本市では、人口減少問題に対する様々な施策に取り組んでいるところですが、今後の人口減少が予測される中、このままの状態では市街地の拡大が進行すると、市街地における人口密度が低下し、周辺の人口に支えられている医療・福祉・商業等の生活サービスの低下や公共交通の衰退などの問題が顕在化するなど、市民生活の質ならびに都市の持続性や活力の低下が懸念されます。 本市では、このような状況を踏まえ、人口密度を維持し、人口減少下においても持続的に発展できる都市づくりに向けて、総合計画や都市計画マスタープランを改定し、地域生活圏の各拠点と都心とが利便性の高い公共交通で結ばれた「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進める方針としています。 この方針を実現するための実行戦略として、「岡山市立地適正化計画」を策定するものです。 人口減少下における「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」の必要性に対する認識を市民の皆様と共有し、長期的な時間軸の中で、緩やかに居住や都市機能を誘導していくことにより、持続的に発展する都市を構築したいと考えております。	
7	全体	昭和初期の計画ですか？時代錯誤も甚だしい。		
8	全体	日本全体からみれば人口減少は仕方ない部分も有り得るが、岡山市として出来るだけ努力し、人口減少率を小さくする政策は考えないのか。		
9	全体	同じお金を使うなら、これからを担う子供の教育や人口を増やす取組にお金を使えないのか。		
10	全体	立地適正化計画を押し進めるよりも、線引き制度とそのエリアを見直した方が合理的だと思われるが、そのような選択肢は一切ないのか。		
11	全体	この計画では、中心部の過密状態が生じ、賑わいというより混雑が生じるだけで、何のメリットもない。岡山にリトル東京を作ることになる。 中心部の地価は上昇、居住する人は高額な固定資産税をはらわなければなくなる。逆に居住誘導区域外の地価は下落し、土地を売却しようとしても売れなくなってしまい、莫大な損害を被るのは明らかなことである。 区域内外どちらに住む人にとっても損害が生じるこんな計画は到底受け入れることはできない。		
12	全体	自分の土地が居住誘導区域から外れ、岡山市の都合で急に住むべき土地ではないとされることで、地価は今後大幅に下落していくことだろう。 すぐ地価が下がるとは思っていないが、周辺の土地がバブルのように上昇する場面でも、じわじわと下がり続けることは確実であり、少しでも経済を学んだ人間なら分かる話だと思う。		
13	全体	この案を進めると、市街地の中は人口集積地の地価が上がり、住みづらくなる。居住エリアから外された周辺地域では土地を売るにしても買い手がつかなくなる。 したがって、この案には反対である。		
14	全体	子どもや孫の代で周りから安全に住めない場所や土地の価値として低い場所と思われる要因になるとしか思えないので、計画案、区域設定についての再検討を願う。		
15	全体	市街化田の活用を打ち出すのであれば、同時に市街化田を所有し難い法整備を整えるべきではないか。		現在、市街化区域内の田に関する新たな法整備は予定されておりません。

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	全体	誘導区域外に住むこととなる住民も、誘導区域内に住む住人と同様に、固定資産税、都市計画税、住民税等の納税義務が課されるが、なぜ差別されないといけないのか。区別するのであれば、税についても区別されるべきではないか。	本計画は、市民の皆様の住まいや施設の立地場所を規制するものではなく、住まいの建て替えや引っ越し、施設を立地する際に、場所選びの参考となるよう、本市が考える都市の将来像を示し、時間をかけて自発的な居住や都市機能の誘導を図ろうとするものです。
17	全体	誘導区域外に指定された住民の不動産及び権利は侵害されると思われるが、憲法第29条(財産権)に照らし問題はないのか。これに規制をかける事にも疑問を感じる。	そのため、誘導区域外にお住まいの方に対する補償や、お住まいを移される方に対する補助制度を設けることは考えておりません。
18	全体	誘導区域外の住民の住居については少なからずとも影響がでることは否めないで、その者に対しての補償や誘導区域に移動するための費用の一部負担等の方針を明らかにし、同時進行すべきではないか。	
19	全体	岡山市南区役所、浦安体育館、おかやま南ふれあいセンター等、すべてが市街化調整区域に立地しているが、その利便性を信頼して、その付近に居住した住民は誘導区域外に指定される。それでは違和感が否めない。	都市再生特別措置法において、誘導区域には市街化調整区域を含めないこととされているため、市街化調整区域は誘導区域とはなりません。
20	全体	市街化調整区域、農業振興地域に居住する人々にとっては、より不便な生活を強いられることになりかねない計画であり、農業振興地域の利便性を図ることも考える必要があるのではないか。	本計画の取組を進めていくことで、今後の人口減少下においても各拠点の都市機能や公共交通等が維持されることとなり、市街化調整区域に居住する方も最寄りの拠点に行けば必要な生活サービスを受受できるものと考えております。
21	全体	市街化調整区域の高齢化や農地の荒廃が進みそうだが、拍車をかけることにならないか。	
22	全体	農村地域から中心地域へ転居となれば農業も出来なくなり、農業地域の過疎化が進むのではないか。効率化だけでなく、自然環境を守りながら生活できる都市を目指すことが必要ではないか。	農業に従事する方等が誘導区域外の郊外部に居住し続けることは当然の前提としており、市街化調整区域における自然環境を守りつつ、周辺地域の活性化にも努めてまいります。
23	全体	立地適正化計画を導入すれば、国より岡山駅前路面電車乗り入れに対する補助金が多くなる旨を説明会にて確認したが、その件と、このような重要な件とを一緒にされては困る。	本計画は、交付金を増額するために策定しているものではなく、人口減少や少子高齢化が見込まれる中にある中、持続的に発展できる都市の形成を目的として策定するものです。
24	全体	せめて議会で堂々と非難を受け、さらに住民に理解を求めた上で推進するのが筋ではないか。	本計画は、議会や都市計画審議会のご意見を伺いながら、策定を進めております。
25	全体	本計画については、何故住民の意見を集約すべく、住民の代表者である議員による議会の議決案件とならないのか。決定ありきで進めているとしか思えない。	また、昨年度は基本方針のパブリックコメント、今年度は計画原案の説明会やパブリックコメントを実施するなど、市民の皆様のご意見を伺いながら策定を進めているところであり、今後も本計画への理解がより深まるよう取り組んでまいります。
26	全体	立地適正化計画にハザードマップを反映させること。本計画に防災指針を盛り込む必要があり、「防災コンパクトシティ」としての一面も検討すべきである。また、岡山市南区の場合、内水氾濫による洪水、液状化現象による地盤沈下など考慮する必要があると思う。	誘導区域の設定にあたっては、ハザードマップを考慮しております。また、居住誘導区域内の防災方針についてはP58に記載しております。
27	全体	立地適正化計画P4の位置付け図の各種関連計画と総合的に取り組まれることを望む。	各種計画と連携しながら、「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を推進してまいります。
28	全体	市街化調整区域について、変更を検討してほしい。	人口減少が想定される中、一定の密度を保つ適正な市街地規模を維持する観点から、既成市街地の再生を図ることとし、原則として市街化区域の拡大は行わない方針としております。一方、拠点周辺や主要な駅周辺など、コンパクトな市街地の形成にとつて、真に必要な場合には、計画的な市街地形成を前提として、農林漁業との健全な調和を図りつつ、市街化区域への編入を検討してまいります。
29	全体	本計画の範囲に旧御津町、旧建部町が含まれていないことに違和感がある。人口減少に対応したコンパクトな街作りはどの地域でも必要であり、2町もこれから都市計画法を適用し、本計画に含めるべきと考える。	立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づき作成することができるものであり、この法律で「都市計画区域内の区域」において作成できるものとされていることから、都市計画区域外の旧御津町、旧建部町は含まれておりません。本計画の区域外となりますが、旧御津町、旧建部町においても、地域の特性に応じたまちづくりを進めてまいります。
30	全体	瀬戸町は岡山市合併以前に都市計画マスタープランを策定しており、これを基本とした瀬戸町のまちづくりを考えるべきだと思う。	H19年の合併以降のH24年に都市計画マスタープランを策定し、H31年に改定しております。このH31年に改定された都市計画マスタープランにおいて、市域全体として「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を目指すこととしており、本計画はこの方針に基づき取組を進めていくものです。
31	全体	まちづくりについて、行政や企業が先導役を務めることで実現の可能性が出ていくと思うが、そのような対応を具体的にどのようになれるのか。	本計画は市としての都市づくりの大きな方向性を示すものとなっており、その実現のために取り組む具体的な施策については、それぞれの個別計画のもとで検討されることとなります。
32	全体	地域住民の意見を取り入れて計画を策定し、その後、民間資本の導入などにどう取り組むのか。	
33	全体	瀬戸町に必要な施策の内容は何か示してほしい。	
34	スケジュール	本計画について、何から手をつけていくのか具体的なスケジュールを記載すべきと考えます。	
35	全体	農地から宅地への転換、乱開発を抑制するための規制強化・改革が必要ではないか。周辺部への宅地の分散が進む中で、いくらコンパクトに誘導といっても、ざるに水を入れるようなもので、実効性は低いと思う。	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
第4章 立地の適正化に関する基本方針(意見項目数:2)			
36	拠点	地域拠点とはどういった位置づけか。 また、都市機能誘導区域と居住誘導区域の詳細を示してほしい。	都市計画マスタープランにおいて、地域拠点は市民生活の拠点として、日常的な買い物施設、一次診療を中心とした医療施設など、主に日常的なサービス機能を有し、日常生活を支えるものと位置づけております。 計画原案の誘導区域の詳細はHPに掲載しております。
37	区域設定	既成市街地を改造するには多大な時間と経費を要し、施策を展開できない状況になることも予想されるため、利便性の高い未開発の土地があれば市街化区域内外に関わらず誘導区域に設定できないか。 また、誘導区域への指定は何時どのように示されるのか。	都市再生特別措置法において、誘導区域には市街化調整区域を含めないこととされております。 また、誘導区域が指定される計画公表日については、今後HPや市民のひろば等でお知らせする予定です。
第5章 都市機能誘導区域(意見項目数:4)			
38	圏域	都市機能誘導区域は拠点中心から400m圏域となっているが、誘導区域内に調整区域が含まれる場合は、誘導区域外となるために誘導効果が十分に果たせないと考える。 設定圏域400m圏と同等の地積が誘導区域となるような区域設定を検討していただきたい。	市街化区域内に設定する誘導区域については、コンパクトでネットワーク化された都市の実現に向けて、「歩いて暮らせる都市づくり」を進める観点から、拠点に鉄道駅がある場合は、そこを中心とした徒歩圏域を踏まえて設定する方針としており、徒歩圏域外を誘導区域に含めることは考えておりません。
39	圏域	瀬戸地区の設定(案)については、瀬戸駅構内南側が土砂災害警戒区域、東側には鉄砲山があり、都市機能誘導区域が半円状の区域となっている。 画一的に距離圏域で設定するのではなく、各地域拠点の特性に応じて誘導区域を設定してはどうか。	瀬戸駅周辺の都市機能誘導区域については、区域の中心である瀬戸駅を含むエリアが土砂災害警戒区域に指定されていることから、区域の中心を瀬戸支所にしたいと考えております。
40	拠点	北長瀬の駅前が、コンパクトシティのモデルということか。	本計画において、北長瀬駅周辺を医療や商業などの生活サービス施設等を誘導する都市機能誘導区域に設定しており、現在の医療施設や商業施設の立地を都市づくりに活かしてまいりたいと考えております。
41	用途	用途地域の見直しについて、都市機能誘導区域は優先的に見直す必要があると考える。	都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業など生活サービス施設等の誘導を図る区域であり、これらの施設を適切に誘導することが重要と考えております。 計画策定後の土地利用状況の推移を踏まえ、必要に応じて用途地域についても検討してまいります。
第6章 誘導施設(意見項目数:1)			
42	誘導施設	費用対効果等の観点から、現存する地域内の遊休施設の有効利用を考慮しながら、必要な行政機能の配置、災害対応も十分に配慮した職員の適正配置等を計画に盛り込んでほしい。	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
第7章 居住誘導区域(意見項目数:6)			
43	区域設定	居住誘導区域の設定方針において、「鉄道駅から800m圏内」と一律に設定されているが、運行本数の多い駅はより遠方に居住の住民も利用される傾向にあり、運行本数の程度を設定方針において考慮すべきではないか。	圏域の設定については、若年者から高齢者まで歩いて暮らせるまちづくりを進める観点から、運行本数に関わらず駅からの徒歩圏800m圏を居住誘導区域としております。
44	区域設定	防災上の観点から居住誘導区域に含めないとはどういうことか。	居住を誘導する区域は、安全性が高いことが必要との観点から、土砂災害特別警戒区域など土砂災害が想定される区域は居住誘導区域に含めないこととしております。 また、水害関係は、気象予報や河川水位の観測データ等を用いた予測がある程度可能であり、事前の避難対策等で被害を軽減できることから、2階への垂直避難が困難となる浸水深が想定される区域を居住誘導区域に含めないこととしております。 なお、浸水が想定される区域については、最新のデータを反映したいと考えております。
45	区域設定	誘導区域とハザードマップとの関連がよくわからない。	
46	区域設定	土砂災害警戒区域が「居住誘導区域に含めない区域」にされているが、砂防ダム等の工事が進められている土砂災害警戒区域は、当該工事が完了した段階で、居住誘導区域に移行することになるのか。	砂防ダム等の土砂災害防止施設の整備により土砂災害警戒区域等の指定が解除された場合には、誘導区域への見直しを検討いたします。
47	区域設定	足守地区については計画どおり、地域拠点周辺区域への誘導が好ましい。	人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる中であっても、持続的に発展できる都市を形成するため、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、地域の拠点、地域生活圏の各エリアがネットワークで結ばれた「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めてまいります。
48	圏域	居住誘導区域図9番では誘導区域が表示されているが、隣接する10番には誘導区域が表示されていない。10番図に記載漏れはないか？あるいは、居住誘導区域がたまたま地図の切れ目で途切れているのか。	図面データ(10番)の左下部を拡大していただくことで、誘導区域を確認することができます。
第8章 コンパクトでネットワーク化された都市構造の実現に向けた取組(意見項目数:29)			
49	全体	今回の計画は、誘導・届け出制度がメインとなっており、やや実効性に欠けると感じるが、まちづくりや土地利用の大きな転換期の第一歩と考えれば、非常に重要な指針になると感じた。 今後、様々な意見がでると思うが、抵抗勢力に負けずに、引き続きしっかりと実効性のある施策の展開をお願いしたい。	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
50	全体	この計画は誘導区域内で税制面などで優遇されるような内容がないと進まないと思う。	都市機能の立地誘導を促進するための国の財政措置や税制措置などがあり、具体については本計画のP69～71に記載しております。
51	全体	まちの存続には、周辺に労働環境が必要と考えるので、その誘導をお願いしたい。	本市では、強みや特性をいかした産業振興を進めているところであり、周辺部の活力を生む産業の振興についても計画に反映したいと考えております。

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
52	都市機能誘導	県庁通りの一車線化は賛否があるが、新たに整備されるので、期待している。「立地誘導促進施設協定」を使い、地域で整備されることを期待する。岡山市の仕掛けとしては、県庁通り以外の歩道の整備だと考えており、中に人を引き込む、何かあるのではと期待させる歩道が必要と思う。 また、これに関連して、再開発事業が各地で計画・施行されているが、事業会社が施工して終了ではなく、ここでも歩道を整備して、線で結ぶことをお願いしたい。	魅力と賑わいのある中心市街地を創出するためには、様々な施策が連携し、ハード・ソフトの両面での取組を実施していく必要があると考えており、頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
53	都市機能誘導	後楽園背景保全地区が岡山駅周辺までかかり、再開発以外は高度化利用が難しいと聞く。その為、高い建物は再開発マンションばかりになっている。後楽園背景保全地区について、見直す時期に来ているのではないかと。民間の投資を促す施策を考えてほしい。 オフィスは今でもそうだが、今後も拠点化が進むと考えており、中四国の拠点はクロスポイントとなる岡山だ、となるビジネス街が必要だと考える。	魅力と賑わいのある中心市街地を創出するためには、高次都市機能の充実・強化を図るとともに、都市景観にも配慮した良好な街並みを形成する必要があると考えております。 岡山駅周辺が本市の玄関口に相応しい場所となるよう、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
54	都市機能誘導	岡山の地元企業でIT系等、工場・倉庫以外のオフィスで郊外にいる企業を、都市機能誘導区域に立地させる補助金制度や、岡山の強みである医療機器・医薬に関わる企業への補助金制度などを期待します。	都市機能誘導区域に医療・商業などの都市機能を集積させることは生活利便性の維持・向上につながるものと考えており、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
55	都市機能誘導	LRTについて、たいへん期待している。 LRT化により、一宮・高松などの都市機能誘導区域を更に広くする見直しや、市街化区域・用途地域の見直しが、必要ではと考える。	桃太郎線沿線については、LRT化と合わせ、駅周辺等のあり方についての検討が必要と考えており、今後LRT化の計画が具体化される段階で、適切な土地利用についても検討してまいります。
56	都市機能誘導	瀬戸駅周辺を中心として、病院や行政、教育や福祉施設など公共施設を統合的に整備し、耐震・防災機能の強化を図ってはどうか。	瀬戸駅周辺には都市機能誘導区域を設定し、医療・商業施設などの都市機能の誘導・集積を図ることとしております。
57	都市機能誘導	瀬戸駅周辺に商業施設の集積を図るとともに、そこで瀬戸地域の農産物を通年販売してはどうか。	
58	居住誘導	すでに空き家や空き地が多く存在しており、今後も増加することは明白です。 住宅数は十分足りており、その再生や有効活用に全力を注ぐべきだと思う。	空き家対策については、平成27年度に「岡山市空家等対策計画」を策定し、空き家の適正な管理や利活用に取り組んでいるところであり、引き続き空き家対策を推進してまいります。
59	居住誘導	洪水などの心配の少ない土地への居住の誘導も必要ではないかと。 また、高台の既存の団地において、高齢化で空き家も出ているのであれば、有効活用してはどうか。	居住を誘導する区域は、安全性が高いことが必要との観点から、土砂災害特別警戒区域など土砂災害が想定される区域は居住誘導区域に含めないこととしております。 また、水害関係は、2階への垂直避難が困難となる浸水深が想定される区域は、誘導区域に含めないこととしております。
60	周辺地域	人口減少下においても、農村部に形成された集落の住民が利用しやすい拠点施設が必要であり、これを誘導できる優遇的な施策ができるのか。	本計画では、都心や周辺地域など市内に18の拠点を設け、居住や都市機能の誘導を図ることとしております。 各拠点の生活環境を維持・向上させる取組を進めていくことで、周辺部に居住する方も最寄りの拠点に行けば必要な生活サービスを今後も享受できるものと考えております。
61	周辺地域	家屋について、以下の内容を要望。 ・空き家への対応(撤去、改築、活用) ・新築 ・農業振興地域での新築の工夫	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
62	周辺地域	地域での活動について、以下の内容を要望。 ・施設整備、コミュニティ用品等の一律の補助金を地域にあった補助率に増加 ・零細集落への補助金の大幅増	
63	周辺地域	公民館活動の活発化について、以下の内容を要望。 ・公民館へ行くのが3kmも6kmもある出席希望者への積極的な応援 ・小集落ごとで様々な保健活動や文化活動が行えるようにすべき	

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
64	都市交通	各拠点間のネットワークは余りにも不十分であり、岡山駅や天満屋方面を中心にバスの交通網が形成されている状況。 高齢化社会に鑑み、各拠点間を結ぶ交通機関の充実を追加していただきたい。	「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を推進するためには、都心、地域の拠点、地域生活圏内の各エリアが利便性の高い公共交通を主体とした交通ネットワークで結ばれることが重要であると考えており、P68に交通ネットワークに関する取組をお示ししております。
65	都市交通	拠点内や都心部と拠点との結ぶ移動手段を確保してほしい。	また、本市では地域公共交通網形成計画を策定しており、当該計画に掲げられた「コンパクトでネットワーク化された都市を支える利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供する」の目標の実現に向けて、取り組んでまいります。
66	都市交通	路面電車の充実では岡山市の経済発展に限界があり、各拠点と都市部を結ぶ「地下鉄構想100年計画」を合わせて立地適正化計画に盛りこむことを要望します。	
67	都市交通	都市計画道路及び路面電車延長の計画とリンクした公共交通網の整備 ①環状道路での公共交通バスの有効活用 -環状バスの運用 -環状道路に拠点バスステーションを設置し、その拠点から遠方へ乗り継ぐ手段の確保を図る ②路面電車の延長 -岡大・国立病院までの路線整備 -日赤・労災病院までの路線整備	
68	都市交通	バスについて、初乗りワンコイン100円は電子カード時代に安すぎると思う。広島は190円です。電子カードの普及を視野に入れての運賃値上げ、また、儲かる路線は共同運行し、赤字路線は補助金を出す等、バスは社会資本との考え方が必要だと考える。	
69	都市交通	居住誘導にあたり、公共交通の利便性の向上は必須であり、立地適正化計画の中で、岡山駅の周辺駅の役割やその駅周辺への居住誘導といったまち全体デザインを示し、JR等の民間事業者と運行本数の増加といったことの調整を行うべきではないか。 岡山駅の周辺駅については、兼ねてよりJRも運行本数の増加を検討しており、今春のダイヤ改正においても大元駅・備前西市駅を含む宇野線の増発が行われた。JRにおいても岡山駅の周辺駅の重要性を再認識しており、こういった民間事業者の流れを、むしろ行政が後押しすべく、立地適正化計画を有効に活用すべきと考える。	居住誘導区域として公共交通の利便性の高い区域(鉄道駅から800m圏など)を設定することとしており、公共交通の利用圏に緩やかに居住を誘導し、人口密度を維持することで、公共交通の維持を図ってまいりたいと考えております。
70	都市交通	過疎化が進む地域での移動手段を確保してほしい。	本市では公共交通が不便な地域の移動手段を確保するため、新たな生活交通の導入を進めております。
71	都市交通	西大寺・山陽線の整備を一刻も早く行ってほしい。 また、良好で余裕のある道路整備により街区を形成してほしい。	本市では「岡山市みちづくり計画」を策定しており、当該計画に掲げた「あらゆる人が安心して心地よく行き来できるみちをつくる」の基本理念のもと、取り組んでまいります。
72	都市交通	住んでみたくなるまちは、公共施設、インフラの整備、道路網の整備が必要と考えている。 瀬戸町はJR本線で分断された状況となっていることから、これらの解消に向けた新たな道路整備が必要と考えるが、これらの整備に向けた投資ができるのか。	
73	都市交通	交通手段の充実について、以下の内容を要望。 ・白タクの特例制度 ・バスでの荷物運送 ・買物タクシーを含めたオンデマンド交通 ・窓や扉のない6人乗り自動車の公道走行	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
74	防災	今回の区域設定の区別、差別により、誘導区域の外内での防災に関する力の入れ具合に強弱が出るのは火を見るより明らかだと感じている。	防災については、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めるために重要であると考えており、誘導区域内外にかかわらず、防災対策に取り組んでまいります。
75	防災	防災上の観点を見るのであれば、岡山市立地適正化計画を進める前に市民が安全に暮らせるように努力をしていただきたい。	本市では防災、減災の取組として、国、県等と一体となり、河川、道路、下水道等の都市基盤の整備を総合的かつ計画的に推進し、安全で安心して住み続けられる居住環境の整備を進めることとしております。 また、立地適正化計画においても居住誘導区域をお示しすることで、安全・安心なまちづくりを推進しようとするものであり、今後も引き続き、防災・減災に努めてまいります。
76	防災	足守川の河川改修を早急に実施し、地域住民の生命・財産を守ることを優先とした計画になるよう、慎重に進めてほしい。	足守川の河川管理者である岡山県に、ご意見を伝えてまいります。
77	その他	都市機能誘導区域を拠点中心から400m圏内としているが、足守の場合、洪水浸水想定区域内となっている。その箇所からもっとも近い所に地域センター、避難所となる足守小学校体育館及び足守公民館が位置しており、災害発生時には、避難誘導・災害対応等が麻痺する恐れがある。 ならば、足守小学校を蛸明小学校に統合し、跡地となる足守小学校の校舎・体育館・給食室・プール・運動場等々の活用を前提に、地域センターや公民館、災害用備蓄資材の保管場所、足守文庫の改修等を見直して整備することも一つの試案として考えてはどうか。	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
第9章 評価・見直し(意見項目数:1)			
78	評価・見直し	計画策定後、どのように進め、どのように評価していくのか。	都市機能誘導や居住誘導に関する取組などを推進し、概ね5年ごとに、施策の実施状況などについて、評価指標やモニタリング項目などを用いて検証・評価することとしております。

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
その他(意見項目数:5)			
79	その他	市街化調整区域の建築を厳しくしたので、岡山市の人口が減少しているのではないかと。	市街化調整区域の土地利用規制と人口減少との因果関係は明らかではありませんが、人口減少が想定される中、一定の密度を保つ適正な市街地規模を維持する観点から、既成市街地の再生を図ることとし、原則として市街化区域の拡大は行わない方針としております。
80	その他	岡山市都市ビジョンで、「水と緑の都心回廊づくり」が発表されて10年が経過しました。目標値のチェックをH27年度に実施しているが、西川・枝川・後楽園・旭川の貴重な資源を生かした街づくりができてきているか疑問。	頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
81	その他	スポーツについて、岡山県所有の武道館は旧耐震建物で、いずれ建て替えが必要です。 市外に誘致されないよう今から候補地を探す必要がある。岡山ドーム周辺の市営住宅跡は、北長瀬駅からも近く、今から候補地の一つと考えてもよいのではと思う。	
82	その他	文化について、モノ消費時代ではない、といわれて久しいが、この流れは続くと考え。人の感性を刺激する文化は、人を呼ぶ。 岡山城周辺の導線整備は、市民会館跡の歴史公園計画と合わせ、観光客目線をいれながら、市民にとっても「歩いて楽しい街」で、「Favorite Place」になりうる場所としての整備が必要だと考える。 また、吉備津神社の回廊や吉備津弓道場のブラッシュアップ、吉備路自転車道の総社市と連携した整備、古墳等整備済みの発信など、岡山市の「売り」となるものの価値を更に上げる取り組みに期待する。	
83	その他	岡山市の支出を判断する人たちは、街をよく歩くことが大事であり、部署だけの判断でなく市の横断の判断が必要と考える。 よい街になることを期待する。	